社会福祉法人虹の会

第１期事業所中期経営計画

（2019年度～2020年度）

2019年3月

目　　次

１．法人理念ーー2

２．経営理念ーー2

３．経営ビジョンと４つの経営戦略、体系図ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー2

４．第１期で具体的に取り組む内容（法人全体）ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー3

各事業所が具体的に取り組む内容の詳細（2019～2020年度）　ーーーーーーーーーーーー4～26

１．法人理念

「共に生きる」

２．第1期中期経営計画　経営理念

「誰もが自分らしく　かがやき暮らせる　地域を創造します」

３．経営ビジョンと４つの経営戦略

（１）第１期中期経営計画の経営ビジョン

第１期中期経営計画の経営ビジョン（３年後の法人の将来像）を**「虹の会一丸となって、人と地域を大切にし信頼が得られる法人を目指します」**としました。この言葉には、人（利用者、家族、地域の方々、職員）を大切にすることこそが、すべてにおける大前提であること、そしてこの経営計画を絵に描いた餅にしないよう、虹の会の役職員も一丸となって取り組むことを決意する、そんな意味を込めています。また、それを実現するため、次の４つの経営戦略を定めました。

（２）第１期中期経営計画 ４つの経営戦略

経営戦略１	安全安心なサービス提供と必要なサービス開発、見直し
経営戦略２	人を育て、人を活かし、人を大切にする職場づくり
経営戦略３	透明性、安定性、効率性を追求した経営マネジメントの実践
経営戦略４	共生社会の実現を目指した地域貢献

（３）第１期中期経営計画の体系図

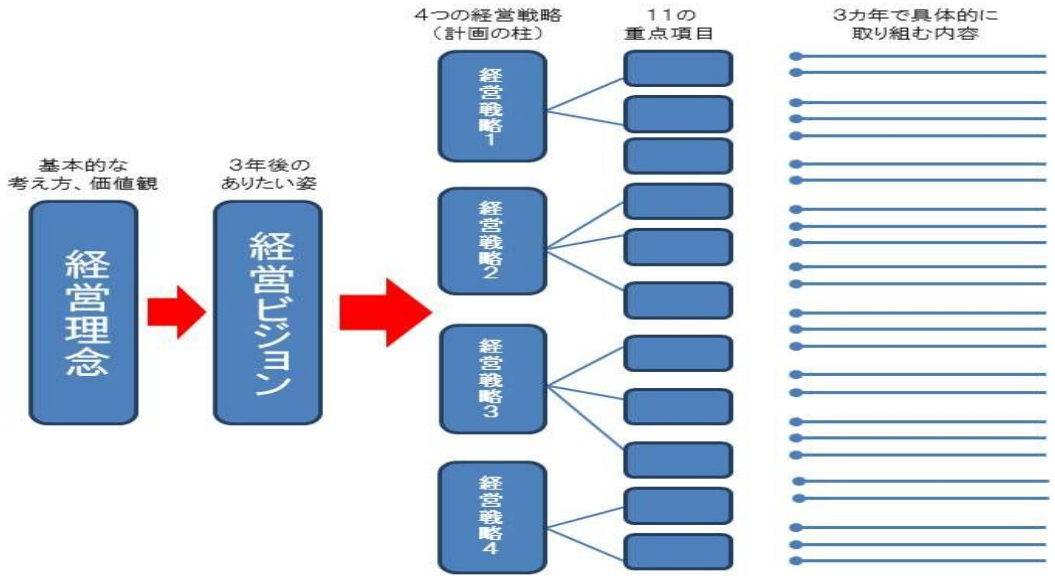

４．第１期で取り組む内容（法人全体）

4つの経営戦略	11の重点項目	第１期で取り組む内容（概要）	担当部署
経営戦略１ 安全・安心なサービス提供と必要なサービス開発、見直し	主人公	●意思決定支援の推進と実践 ●質の高い個別支援計画 ●障がい理解の研鑽	主任会 各事業所 各事業所
	安全・安心なサービス提供	●権利擁護、虐待防止の推進 ●感染症対策 ●防災・防犯対策 ●健康管理対策 ●食事提供対策	虐待防止委員会 ﾘｽｸﾏﾒｼﾞﾒﾝﾄ委員会 主任会 各事業所
	必要なサービス開発と見直し	●新規ホームの整備 ●精神障がい者支援の強化 ●新たな分野への事業参入 ●就労・生活支援事業のあり方	GH検討委員会 新規事業検討委員会 主任会 各事業所
経営戦略２ 人を育て、人を活かし、人を大切にする職場づくり	職員の確保	●多様な人材の雇用 ●新卒採用活動 ●職員配置	人材育成委員会 管理職会
	人財の育成	●キャリアパス ●階層別研修の実施	人材育成委員会
	働きがいのある職場環境の構築	●いきいきと働ける風土 ●福利厚生・諸手当、休暇等の充実 ●人事評価制度の効果的な運用と給与体系	働き方改革委員会 人事評価検討委員会
経営戦略３ 透明性、安定性、効率性を追求した経営マネジメントの実践	組織統治と内部統制機能の構築	●内部管理体制の整備 ●法令遵守	理事会 運営委員会
	健全で安定した財務基盤づくり	●中期資金計画 ●施設整備計画 ●大規模修繕計画の作成と実行	運営委員会 管理職会
	効率的な業務執行	●ICT活用と実践 ●業務の効率化の推進	IT担当者 ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ委員会
経営戦略４ 共生社会の実現を目指した地域貢献	先進的な取り組み	●はたらくことを通した共生社会の構築 ●法人内雇用に向けて ●関係機関との連携強化 ●地域への情報発信を強化	先進的な取組み委員会 各事業所
	福祉教育の充実	●小中高等学校での福祉教育の推進	先進的な取組み委員会

各事業所が具体的に取り組む内容の詳細（2019～2020年度）

※以降のページでは、「社会福祉法人 虹の会 第１期中期経営計画」のうち、事業所ごとに推進していく項目についてまとめています。

※ 本計画の評価については、理事会および事業所ごとの職員会議等による内部評価、「社会福祉法人虹の会 第１期中期経営計画」評価委員会（半期ごと）にて行います。

◆法人事務局

【経営戦略２】人を育て、人を活かし、人を大切にする職場づくり		
具体的に取り組む内容（詳細）	2019年	2020年
【人事部門】 **〇キャリアパスと階層別研修の運用を開始します。** ▪正職員を対象としたキャリアパスと階層別研修について職員へ説明し、段階的に研修を実施していきます。 ・全体研修と階層別研修を組み合わせ、人財育成と定着を強化します。	法人内研修及び法人外研修の一部を企画・実施	継続実施・検証
・階層別研修を個人管理できる仕組みを作成します。	グーグル上で個人ファイルの作成	継続実施・検証
・人事大臣ソフトを活用し職員一人ひとりの研修受講歴等の管理、職員の育成および異動の参考資料とします。	システムの見直しデータ入力	継続実施・検証
〇人材育成員会との連携を強化します。 ・多様な人材を確保するため人材育成委員会、採用担当者と事務局が効率的に連携し、求人力を強化します。	人材確保における役割の整理	継続実施・検証
【労務部門】 **〇働き方改革推進関連法を適切に理解し業務を遂行します。** ・年次有給休暇の取得率向上を目指します。	有給休暇取得率（30%）	継続・有給休暇取得率（50%）
・均等・均衡待遇の観点から労働環境を見直します。	情報収集、各種規程等の案作成	同一労働同一賃金開始
・働き方改革関連を中心に職員を取り巻く労働環境の変化について情報発信します。	定期的な情報発信の仕組みを検討	情報発信開始
・給与計算、各種申請等に係る業務効率の仕組みを検討します。	クラウドを活用した電子化、ソフトの導入等検討	継続実施・検証
【経営戦略３】透明性、安定性、効率性を追求した経営マネジメントの実践		
【総務部門】 **〇内部管理体制の整備を推進します。** ▪内部管理体制の基本方針と透明で実効性のある意思決定機関と監査体制の在り方を検討します。	基本方針の作成 意思決定システムの見直し 監事の役割再検討	内部管理体制の一部実施 実施
・ワークフローの仕組みを活用したスムーズで透明性の高い決裁システムを検討します。	ワークフローシステムの検討	ワークフローシステムの導入

〇第１期中期経営計画をPDCAのサイクルで運営します。 ・経営計画の進捗管理を担い、各種委員会と連携して執行をサポートします	各種委員会の事務局機能	継続実施
・第2期中期経営計画を作成します。	評価委員会の開催 第1期経営計画の見直し	第2期経営計画の作成
【経理部門】 **〇経理規程に基づく業務遂行を強化します。** ・固定資産管理責任者を配置し固定資産管理についてのルールを可視化します。	固定資産管理プロセスの導入	検証
・クラウドを活用した業務効率を検討します。	会計ソフトのクラウド化を検討	―
・経営分析指標を作成し法人の現状を把握するとともに中期資金計画を見直します。	決算データを基に分析資料作成 資金計画の見直し	決算データを基に分析資料作成 資金計画の見直し
【庶務部門】 **〇文書管理規程に基づく業務の推進を図ります。**	事務局実践	継続実施・検証
【広報部門】 **〇透明性・魅力発信を意識した広報を行います。** ・法人広報紙「虹の会だより」を発行します。	年5回	年5回
・随時ホームページを更新し、採用情報やトピックスなど最新の情報を提供します。	HPの検証・更新	継続実施
・法人の財務諸表等を適切に公開します。	６月末公開	継続実施
【経営戦略４】共生社会の実現を目指した地域貢献		
【地域部門】 **〇「地域における公益的な取り組み」を推進します。** ・「ぎょうれつ本舗」の取り組みについて、従来の買い物支援を見直しつつ、日常生活上の困りごとをお助けする「生活支援サービス」を、他法人と連携し提供していきます。	実施	継続実施・検証
・法人内のさまざまな仕事を切り出し、体験していただく「はたらく体験」を実施し、制度の狭間の問題（ひきこもりの人や働きづらさを抱える人等の支援）に積極的に取り組みます。	実施	継続実施・検証
・社会的居場所「虹カフェ」を運営し、社会的に孤立しがちな人や「はたらく体験」、就労準備支援事業「ホップ」の終了者等の居場所づくり（長期的な寄り添い支援ができる環境）を整備します。	実施 中間的就労について検討	継続実施・検証 必要に応じて実施

◆計画相談支援センター虹

施設概要	指定特定相談支援事業所（計画相談支援） 障がい福祉サービスを利用される方に対し、支給決定時のサービス等利用計画の作成と、定期的なモニタリングの実施を行います。

【経営戦略１】安心・安全なサービス提供と必要なサービスの開発・見直し

		具体的に取り組む内容（詳細）	2019年	2020年
①主人公	意思決定支援の推進と実践	**○「自分らしい暮らし」の実現に向け、自己選択、自己決定できるよう支援していきます。** ・初期面談、モニタリング等の際、「自分らしい暮らし」のイメージ化を支援し、長期目標等に反映させます。	実施	継続実施・検証
		・ニーズに応じた情報提供や選択肢を提示し、見学、体験などを通して意思決定できるよう配慮します。	実施	継続実施・検証
	質の高い個別支援計画	**○本人が望む自分らしい暮らしに向け、本人の「強み」を生かし「生きづらさ」に配慮したプランを作成します。** ・ストレングス視点、合理的配慮等について研修に参加し、伝達研修を行います。 ・「目指す暮らし」「総合的な支援方針」などに反映させ、関係機関へ周知、情報を共有します。	研修、伝達研修（年1回以上） サービス等利用契約、モニタリングで共有	継続実施・検証
	障がい理解の研鑽	**○アセスメント力を高め、本人を理解する力を養います（専門性、人材育成）。** ・本人や環境の理解、アセスメントのスキルアップに努めます。 ・限られた時間の中でも、積極的に現場に足を運びます。 ・障がい理解を深める研修、虐待防止研修等に参加します。	ケース検討（毎月） 事業所訪問（随時・記録） 研修、伝達研修（年1回以上）	継続実施・検証
②安心・安全なサービス提供	権利擁護、虐待防止の推進	**○障がい理解の促進** ・人権、障がい理解を深める研修に参加します。 ・ケース検討で総合的な本人理解に努めます。	研修（年１回以上）、ケース検討（毎月）	継続実施・検証
		○虐待防止チェックリストなどを活用し相談支援（日常の電話、相談対応など）を振り返ります。	年2回以上	継続実施・検証
		○法人理念、倫理綱領、行動指針、目指す職員像等の理解を深め、実践に生かします。 ・法人理念や目指す職員像を実践に活かします。 ・経営理念や行動指針の理解を深めます。	日々唱和 職員会議の場を活用	継続実施・検証
③必要なサービス開発と	就労・生活支援事業のあり方	**○持続可能な体制づくりに向け、関係法人と連携し、実効性のある施策について市と協議します。** ・相談体制にかかるプロジェクトで課題を明確にし、改善策を提案します。	プロジェクト会議に継続参加	継続実施・検証
		・障がい者自立支援協議会の全体会で上記プロジェクトの報告をし、施策推進会議に提案します。	5月全体会議で施策推進会議に提案、	継続実施・検証
		・法人間で意見調整を行い、実効性のある施策に向けて市と協議します。	法人間継続協議	継続実施・検証

見直し		**○質の高い支援、専門性の高い支援を評価する加算の取得を検討します。**	主任相談支援専門員資格取得、精神障害者支援体制研修への参加検討	継続実施・検証
【経営戦略４】共生社会の実現を目指した地域貢献				
①先進的な取り組み	**関係機関との連携強化 地域への情報発信**	**○地域共生社会実現に向け、関係相談支援機関との連携を構築していきます。** ・地域生活支援拠点の面的整備に向けた会議へ参　加し、相談支援機関として連携していきます。	会議に参加	会議に参加
		・入退所連絡会議に参加、入所希望者の情報を共有し緊急性に応じた支援を行います。	対象者の状況把握、情報共有	継続実施・検証
		・高島市避難行動要支援者個別支援プラン作成事業に情報提供等で協力します。	協力継続	協力継続

◆わになろう

施設概要	**居宅介護、重度訪問介護、行動援護 地域生活支援事業（移動支援事業、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業） 福祉有償運送**
【経営戦略１】安心・安全なサービス提供と必要なサービスの開発・見直し	

		具体的に取り組む内容（詳細）	2019年	2020年
①主人公	**意思決定支援の推進と実践**	**〇支援を通じて本人の表出からニーズを見極め、家族、関係機関と連携を行い、支援内容の提案、構築を行います。** ・本人ニーズに応じた支援内容を検証、提案します。	実践と検証	検証・継続実施
		・意思決定支援について職員の学びを深めます。	研修参加	研修参加
	質の高い個別支援計画	**〇サービス等利用計画に基づき、本人に寄り添ったきめ細かな介護計画を作成します。** ・職員間での支援目標の共有化を図ります。 ・生活の全体像を意識し、希望の持てる支援を提供します。 ・家族、関係機関との連携を強化します。	ケース会議でサービス等利用計画、支援状況の確認 介護計画の見直し	検証・継続実施
	障がい理解の研鑽	**〇研修へ積極的に参加します。** ・人権、障がい理解に関する研修へ参加します（外部研修）。 ・法人内研修へ参加します。 ・伝達研修により、職員間で情報を共有します。	各種研修参加 伝達研修の実施	継続実施
②安心・安全なサービス提供	**権利擁護、虐待防止の推進**	**〇倫理綱領、職員行動指針に基づき実践、検証します。** ・倫理綱領、職員行動指針について協議する時間を持ち、浸透を図ります。	目指す職員像の唱和（毎日） 倫理綱領、職員行動指針についての意見交換（職員会議）	取り組み強化と周知徹底
		・虐待防止チェックリストを実施します。 ・やむを得ない身体拘束等が必要な方の介護計画への反映と検証、モニタリングによる見直しを行います。	実施	継続実施
	感染症対策	**〇感染症対策マニュアルに沿った予防的取り組みと対策訓練等を実施、検証します。**	うがい、手洗い指導 職員研修	継続実施
	防災・防犯対策	**〇非常災害、火災、防犯訓練を実施します。** ・非常災害対策計画、消防計画に基づいた訓練を実施します。 ・防犯訓練を実施します。	非常災害対策計画の周知 防災訓練年2回 防犯訓練年1回	継続実施

③必要なサービス開発と見直し	**就労・生活支援事業のあり方**	**〇サービス体系を再構築します。** ・行動援護サービスの充実を図ります。 ・日中一時支援事業の縮小を検討します。 ・地域活動支援センター事業のあり方を検討します。	法人内の資格保持者の活用 現状と課題の洗い出し	検証と継続実施 新たな受け入れ体制の提案
		〇アート活動の充実を図ります。 ・アート活動の魅力を展覧会、ホームページ等で発信します。	展覧会の開催 ホームページのリニューアル	継続実施 随時更新
		・体験活動を通じて創作意欲を引き出します。	戸外活動の計画と実施	継続実施
		〇福祉有償運送の料金見直しを検討します。	近畿運輸局、運営協議会へ申請	―

◆ひまわり生活の家

施設概要	共同生活援助事業（定員38名） ７つの共同生活住居（グループホーム）で本人らしい自立生活を支援します。 ～ひまわり、ほがらか、さくら、太陽、さかえ、アーカス、よこまち～

【経営戦略１】安心・安全なサービス提供と必要なサービスの開発・見直し

		具体的に取り組む内容（詳細）	2019年	2020年
①主人公	**意思決定支援の推進と実践**	**○利用者一人ひとりとのモニタリングや面談の機会を通して、本人の思いを引き出し、支援につなげていきます。** ・言葉や行動の裏に隠れた思いや願いをくみ取れる視点やスキルを学びます。 ・一人ひとりに応じた面談の環境や発信の仕方の工夫をします。	研修・勉強会（年1回以上） 面談（年1回以上）	継続実施
	質の高い個別支援計画	**○サービス等利用計画に基づき、その人らしい暮らしが実現できるよう努めます。** ・キーパー会議で個別支援計画やフェイスシート等を活用し、利用者一人ひとりの支援目標を共有し、業務マニュアルに反映させます。 ・個別の支援実施書を作成し、支援を統一します。	各ホーム毎 個別に作成	継続実施 継続実施・検証
	障がい理解の研鑽	**○障がい理解を深め、一人ひとりの障がいに応じた適切な支援ができるよう努めます。** ・キーパー会議でフェイスシート等を利用し、障がい特性や生活、環境の理解に努めます。 ・生活支援員が研修会に参加し、キーパーへの伝達研修を実施します。	各ホーム毎 研修参加 伝達研修実施	継続実施
②安心・安全なサービス提供	**権利擁護、虐待防止の推進**	**○虐待防止委員会と連動し虐待防止に努めます。** ・倫理綱領、職員行動指針について協議する時間を持ち、浸透を図ります。 ・虐待防止チェックリスト ・キーパー目線の「気づき」や「いいね」シートを活用し、学びに役立てます。	各ホームのキーパー会議で実施	継続実施
	感染症対策	**○生活、暮らしの場として安心できる感染予防対策に努めます。** ・朝の健康チェックで、体調変化の早期発見に努めます。 ・冬期前に全ホームで研修、訓練を実施し、ノロウイルス対策用キットによる消毒方法や（全ホーム）、電動噴霧器（事務所）などの備品を定期的にチェックします。 ・利用者の勉強会（手洗い、うがい、消毒など）を行います。	各ホームで毎日実施 （冬期前実施） （冬期前実施）	継続実施 継続実施 継続実施
	防災・防犯対策	**○防災・防犯訓練を実施します。また、地域の防災訓練等への参加を促進します。**	各ホーム（年1回以上）	継続実施
	健康管理対策	**○毎朝のバイタルチェック、帰宅後や休日の健康状況の確認を行い、必要に応じ事務所と連携、通院や付き添い体制を取ります。**	各ホーム（毎日）（随時対応）	継続実施
	食事提供対策	**○安心安全な食事を提供します。** ・器具のチェック、調理場の清潔保持を行い、またヨ	各ホーム	継続実施

		シケイメニューを基本に、個別にご飯の量など　を設定します。 ・誕生会や特別メニューなどを取り入れます。	（毎日） （随　時）	 継続実施
③必要なサービス開発と見直し	**就労・生活支援事業のあり方**	**○高齢者や障がいの重い人も安心して暮らせる新規ホームの整備を行います。** ・夜勤体制、休日日中支援のあるバリアフリーなホームのあり方を検討していきます。	補助金申請継続（国庫補助内示あれば整備着手、入居者へ説明等） 夜勤体制等の検討開始	継続実施（日中支援型ホームのスタート） 夜勤体制等の支援開始
		○ホームの機能分化を検討します。 ・自立型（より自立生活に近い生活スタイル） ・安心介護型（宿直、夜勤、休日日中支援あり）	ニーズの調査 夜勤体制整備	継続実施・検証
		○「共同生活の場」を意識した個別支援を提供します。	個別面談	継続実施・検証
【経営戦略４】共生社会の実現を目指した地域貢献				
①先進的な取り組み	**関係機関との連携強化**	**○地域生活支援拠点の面的整備の一翼を担います。** ・短期入所の実施と緊急時の受け入れを検討します（日中サービス支援型）。	（国庫補助内示あれば整備着手）	（緊急時の短期入所を検討）
	地域への情報発信	**○地域との交流を深めます。** ・地域の防災訓練、行事に参加し、顔の見える関係性を構築していきます。	各ホーム毎に地域行事へ参加	継続実施・検証

◆ハーモニー

施設概要	**生活介護事業（定員20名）** **運動（ウォーキング、ストレッチ）・音楽（音楽療法、ミュージックケア）** **創作（陶芸、絵画、手芸、作品展）・美化・健康管理・レクリエーション** **園芸（野菜、植物）・作品展の開催**

【経営戦略１】安心・安全なサービス提供と必要なサービスの開発・見直し

具体的に取り組む内容（詳細）			2019年	2020年
①主人公	**意思決定支援の推進と実践**	**○一人ひとりの特性を理解し、顕在・潜在している思いや希望について意思決定できるよう、環境や支援を工夫します。** ・意思決定支援について職員の学びを深めます。 ・意思形成に必要な情報や体験の場を提供します。 ・意思表示しやすい環境を構築します。	必要な場合に応じた意思表示ツールの工夫 研修参加	検証・継続実施
	質の高い個別支援計画	**○サービス等利用計画に基づき、本人に寄り添ったきめ細かな個別支援計画を作成します。** ・職員間での支援目標の共有化を図ります。 ・生活の全体像を意識し、希望の持てる支援を提供します。 ・顕在化したニーズを体験等に活かします。 ・モニタリングの充実に努め、個別支援計画の見直しに活かします。	ケース会議で短期目標およびサービス等利用計画の進捗状況の確認 モニタリングに基づく個別支援計画の見直し	検証・継続実施
	障がい理解の研鑽	**○研修へ積極的に参加します。** ・人権・障がい理解に関する研修へ参加します（外部研修）。 ・法人内研修へ参加します。 ・伝達研修による職員間での情報を共有化します。	各種研修参加 伝達研修の実施	継続実施
②安心・安全なサービス提供	**権利擁護、虐待防止の推進**	**○倫理綱領、職員行動指針に基づき実践、検証します。** ・倫理綱領、職員行動指針について協議する時間を持ち、浸透を図ります。 ・虐待防止チェックリストを実施します。 ・やむを得ない身体拘束等が必要な方の個別支援計画への反映と検証、モニタリングによる見直しを　行います。	目指す職員像の唱和（毎日） 倫理綱領・職員行動指針についての意見交換（職員会議）	取り組み強化と周知徹底
	感染症対策	**○感染症対策マニュアルに沿った予防的取り組みと対策訓練等を実施、検証します。**	感染症に対する啓発 うがい・手洗い指導 適宜検温による体調チェック	継続実施
	防災・防犯対策	**○非常災害、火災、防犯訓練を実施します。** ・非常災害対策計画、消防計画に基づいた訓練を実施します。 ・防犯訓練を実施します。	非常災害対策計画の周知 防災訓練年４回 防犯訓練年２回	継続実施
		○災害時に必要な備品を整備します。	備蓄品の整備 定期健康診断（年1回） 嘱託医による内科検診（年2	備蓄品点検と充足

	健康管理対策	**○健康増進を目的とした健診を実施します。** ・定期健康診断を実施します。 ・内科検診を実施します。 ・歯科検診を実施します。	回） 歯科検診（年１回） 情報共有の場の設定（年3回） 給食アンケート（年1回）	継続実施
		○利用者の健康増進を図ります。 ・看護師間で連携を強化し、情報を共有します。	食堂床面清掃（年2回）	継続実施
	食事提供対策	**○安全な食事提供の確保** ・外部委託（クックチル）による給食提供の実施 ・食堂の衛生管理を強化します。		継続実施
③必要なサービス開発と見直し	**就労・生活支援事業のあり方**	**○行動障害のある方の支援を強化します。** ・研修に参加し実践を通して支援スキルを高めます。 ・専門職によるコンサルテーションから実践につなぎ、支援に活かします。	強度行動障害支援者養成研修受講 コンサルテーション（年4回） 視察研修（年1回）	継続実施
		○健康面に配慮したプログラムを提供します。 ・適切な口腔ケアにより、口の中および体全体の健康維持を目指します。 ・看護職員によるバイタルチェックを行い、健康管理に努めます。 ・リハビリによる身体機能の維持を目指します。	ブラッシング（毎日） バイタルチェック（毎日） 検討・専門職に依頼	継続実施
		○生き生きと活動に参加できる環境を目指します。 ・利用者ニーズに応じた活動を再検討します。 ・利用者の創作意欲を大切にしたアート活動を行います。また、作品展やホームページを活用することで自信や喜びに繋げます。 ・音楽活動を通して、心身のリラックスや自己表現につながるように取り組みます。	検討・実施 作品展開催・出展、ホームページの活用	継続実施
		○施設修繕計画および整備について検討、提案します。	修繕・整備箇所の洗い出し、協議・検討	提案
【経営戦略４】共生社会の実現を目指した地域貢献				
①先進的な取り組み	**関係機関との連携強化 地域への情報発信**	**○共生社会に向けた取り組み** ・開かれた事業所、新たな地域との交流拠点となるための事業を実施します。	地域住民との連携による「新旭ふくしまつり」の開催	継続実施
		・地域貢献の一つとして、ハーモニーのホール、グラウンドなどを無料貸出（地域住民および関係機　関向け、事前予約制）します。	利用規約の整備周知、実施	検証・継続実施

◆アイリス

施設概要	就労継続支援Ｂ型（定員34名） 【主な生産活動】　受託（下請け・メンテナンス） 仕入（リサイクル・碧いびわこ） 【その他】　健康管理、研修、レクリエーション、就労支援

【経営戦略１】安心・安全なサービス提供と必要なサービスの開発・見直し

		具体的に取り組む内容（詳細）	2019年	2020年
①主人公	**意思決定支援の推進と実践**	**〇本人の自己決定に必要な情報等を本人が理解できるよう説明し、また本人が理解できるような支援を工夫していきます。** ・意思決定支援について職員の学びを深めます。 ・意思形成に必要な情報提供、意思表明しやすい環境配慮に努めます。	意思表示ツールの工夫 実践と検証 研修参加（伝達含む）	検証・継続実施 研修参加（伝達含む）
	質の高い個別支援計画	**〇サービス等利用計画に基づき、本人に寄り添ったきめ細かな個別支援計画を作成します。** ・生活の全体像を意識し、希望の持てる支援を提供します。	短期目標の進捗状況に応じた個別支援計画の見直し	継続実施
		〇モニタリングの機会を通じて、本人が目指す将来に近づけられる個別支援計画を意識します。 ・利用者にとって新しい仕事に挑戦できる環境整備を行います。 ・利用者、職員間での支援目標の共有化を図ります。	挑戦したい仕事の機会を提供、環境配慮	継続実施
		・相談支援専門員、その他関係機関との継続した連携を図ります。	関係機関との情報共有	継続実施
	障がい理解の研鑽	**〇研修への積極的な参加** ・障がい理解に関する研修へ参加（外部研修）します。 ・法人内研修へ参加します。 ・伝達研修による職員間での情報共有を図ります。	各種研修参加 伝達研修の実施	各種研修参加 伝達研修の実施

②安心・安全なサービス提供	**権利擁護、虐待防止の推進**	**〇倫理綱領・職員行動指針に基づく実践と検証** ・職員会議等において、倫理綱領、職員行動指針について協議する時間を持ち、浸透を図ります。 ・虐待防止チェックリストを実施します。 ・やむを得ない身体拘束等が必要な方の個別支援計画への反映と検証、モニタリングによる見直しを行います。	目指す職員像の唱和（毎日） 倫理綱領、職員行動指針について意見交換（職員会議）	取り組み強化と周知徹底
	感染症対策	**〇感染症対策マニュアルに沿った予防的取り組みと対策訓練等を実施、検証**	感染症に対する啓発、うがい・手洗い指導、検温による体調チェック	継続実施
	防災・防犯対策	**〇非常災害・火災・防犯訓練の実施** ・非常災害対策計画・消防計画に基づいた訓練を実施します。 ・防犯訓練（研修）を実施します。	非常災害、防災訓練年3回 防犯訓練（研修）年1回 非常災害対策計画の周知 備蓄品の整備	非常災害計画に基づいた訓練実施 防災防犯訓練の実施 備蓄品点検と充足
	健康管理対策	**〇健康増進を目的とした健診の実施** ・定期健康診断を実施します。 ・歯科検診を実施します。	定期健診（年1回） 歯科検診（年１回）関係機関との連携	継続実施
	食事提供対策	**〇安全な食事提供の確保** ・外部委託（クックチル）による給食提供を実施します。	給食アンケート（年1回）	継続実施
③必要なサービス開発と見直し	**就労・生活支援事業のあり方**	**〇利用者ニーズに基づいた支援体制の充実** ▪毎週土曜開所しているリネン作業を廃止します。 ・月～金　の作業体制でリネン事業を実施します。 ・利用者一人ひとりが主体的に作業が出来るための支援に取り組みます。 ・マーブルとリネン作業の連携を図ります。 **〇作業環境再構築、作業ルーティンの見直し、構築** ・高工賃を目指す事業体制から、利用者の作業ペースに合わせた事業へ体制を変更します。 **〇碧いびわこ事業の見直し** ・消費税率変更（１０月以降１０%へ）に伴う価格設定の見直しを行います。 ・取り扱い商品の売上実績から判断して取り扱い商品の絞り込みを行います。	土曜開所の見直し作業内容の再編成 作業環境の構築 商品数の絞り込み 商品価格、販売方法見直し	作業新体制・作業内容の再編成にかかる実践と検証 継続実施 実践と検証 実践と検証
【経営戦略４】共生社会の実現を目指した地域貢献				
①先進的な取り組み	**関係機関との連携強化 地域への情報発信**	**〇地域の事業所や住民との持続可能な関係の構築** ・新旭ふくしまつりへの参加による住民と連携した取り組みを行います。	取組強化と推進	継続実施

◆大地

施設概要	
	就労継続支援B型（定員10名）、生活介護（定員10名） 【主な生産活動】　農業：「ふれん土」の製造販売、野菜の育苗販売等 リサイクル：アルミ缶回収（安曇川地域の福祉推進委員と共同） 請負業務：京都シール、アロン化成等 【その他の活動】　行事、健康管理、研修、生活介護（健康学習、文化的活動）

【経営戦略１】安心・安全なサービス提供と必要なサービスの開発・見直し

具体的に取り組む内容（詳細）			2019年	2020年
①主人公	**意思決定支援の推進と実践**	**○本人理解を前提とし、自らの意思を表出することが増えるよう、環境や支援の工夫を行います。** ・意志表出しやすい場面、環境を意識し、信頼関係の構築に努めます。 ・利用者自治会を活用します。 ・意思決定支援について職員の学びを深めます。	自治会の活性化 利用者研修 研修参加（伝達研修含む）	検証・継続実施
	質の高い個別支援計画	**○サービス等利用計画に基づき、本人に寄り添ったきめ細かな個別支援計画を作成します。** ・生活の全体像を意識し、希望の持てる支援を提供します。 ・家族をはじめ関係機関との連携をはかり、モニタリングの充実に努め、個別支援計画の見直しに活かします。 ・利用者、職員間での支援目標を共有します。	ケース会議で短期目標の進捗状況を確認、モニタリングに反映 関係機関との情報共有	継続実施
	障がい理解の研鑽	**○研修への積極的な参加** ・人権、障がい理解に関する研修へ参加します（外部研修）。 ・法人内研修へ参加します。 ・伝達研修により職員間で情報を共有します。	各種研修参加 伝達研修の実施	継続実施
②安心・安全なサービス提供	**権利擁護、虐待防止の推進**	**○倫理綱領、職員行動指針に基づく実践と検証** ・職員会議等において倫理綱領、職員行動指針について協議する時間を持ち、浸透を図ります。 ・虐待防止チェックリストを実施し振り返ります。 ・やむを得ない身体拘束等が必要な方の個別支援計画への反映と検証、モニタリングによる見直しを行います。	目指す職員像の唱和（毎日） 倫理綱領、職員行動指針の読み合わせ、意見交換（職員会議）	取り組み強化と周知徹底
	感染症対策	**○感染症対策マニュアルに沿った予防的取り組みと対策訓練等を実施、検証**	感染症に対する学習会の開催 うがい・手洗い指導（看護師）	継続実施
	防災・防犯対策	**○防災、防犯訓練の実施** ・非常災害対策計画、消防計画に基づいた訓練を実施します。 ・防犯訓練を実施します。	防災訓練年3回 防犯訓練年1回 非常災害対策計画の周知（防災倉庫設置、備蓄品整備）	非常災害対策計画に基づいた防災訓練の実施 備蓄品点検と充足
	健康管理対策	**○定期健康診断の実施、定期歯科検診の実施と感染症予防指導の実施** ・関係機関との情報共有による健康管理を行います。	看護師によるバイタルチェック（月1回） 健康診断（検診車1回、嘱託医2回）	継続実施

	食事提供対策	**〇安全な食事提供の確保** ・外部委託（クックチル）による給食を提供します。	歯科検診年1回 給食アンケート実施（年1回）	継続実施・取り組み強化
③必要なサービス開発と見直し	**就労・生活支援事業のあり方**	**〇事業体系の見直しを行います。** ・多機能型（就労継続支援B型10名、生活介護10名）から、生活介護（20名）への移行に向けて検討、準備を行います。 **・工賃規程の見直し** **〇利用者ニーズに基づいた支援体制の充実** ・農業を中心とした事業展開の継続に必要な作業の見直しを行います。 ・ふれん土や野菜の生産・販売管理のしくみを作ります。 ・消費税率（10月以降10%へ）変更に伴う価格設定の見直しを行います。 **〇生き生きと活躍できる活動の提供** ・文化的活動・健康学習の更なる充実を目指し、内容を見直します。 **〇作業を通じた地域住民との交流の継続** ・安曇川地域の福祉推進委員との共同によるアルミ缶回収を行います。 ・安曇川まちづくり委員会との共同によるプランター設置（初夏・秋）を行います。 ・高島民生委員ボランティアを受け入れ、一緒に作業を行います。 ・畑作業を通して地元農家との交流を深めます。 **〇旧施設修繕計画についての検討開始**	現状把握、課題の洗い出し 利用者、家族への説明 市への相談・変更届提出（県） 工賃規定の見直し案作成 野菜苗・野菜栽培の品目絞込み 草刈、寿光苑メンテの縮小 データベース化 「ふれん土」の価格変更、野菜等は市場に合わせ変更 検討 月2回実施 まちづくり委員会との共同作業の提案、実施 毎月第1火曜日 実施 修繕箇所の洗い出しと協議、検討	新体系の生活介護（定員20名）の事業実施 新・工賃規程による工賃支払 見直し後の作業実施 継続実施 ー 年間計画作成・実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 提案
【経営戦略４】共生社会の実現を目指した地域貢献				
①先進的な取り組み	**関係機関との連携強化**	**〇共生社会に向けた取り組み** ・「ようこそ大地へ」を、大地の行事に留めることなく、地域住民等との連携による取り組みへ発展させていきます。 **〇地域住民とのふれあいの機会の提供**	地域住民等との連携による「ようこそ大地へ」の開催 地域サロン等への参加による住民との交流（安中カフェ、浜ちゃんカフェ等）	取り組み強化と推進 取り組み強化と推進

◆ドリーム・あんです

施設概要	
	就労継続支援Ｂ型（定員20名） 【主な生産活動】　パン・菓子製造・販売 coccoたかしま・ヤマザキショップ高島市民病院店 Mizu cafe cocco 【その他の活動】　就労支援・健康管理・研修・レクレーション等

【経営戦略１】安心・安全なサービス提供と必要なサービスの開発・見直し

具体的に取り組む内容（詳細）			2019年	2020年
①主人公	**意思決定支援の推進と実践**	**○「表出された意思や希望」に加え「潜在化している意思や希望」についても顕在化していきます。** ・利用者自治会組織の立ち上げ ・行事計画等を通して意思形成を尊重した支援を行います。 ・意思決定支援について職員の学びを深めます	自治会組織の立ち上げ支援 行事等運営支援 研修参加（伝達含む）	自治会組織運営の支援 行事等運営支援継続実施
	質の高い個別支援計画	**○サービス等利用計画に基づき、本人に寄り添ったきめ細かな個別支援計画を作成します。** ・生活の全体像を意識し、希望の持てる支援を提供します。 **○聞き取りの環境に配慮しながら、モニタリングの充実を図り、必要な個別支援計画の見直しに活かします。** ・利用者、職員間で支援目標の共有化を図ります。 ・相談支援専門員、その他関係機関との連携を強化します。 ・多様な体験を通しニーズの顕在化を図ります。	月1回短期目標の進捗状況確認 モニタリング情報に基づく個別支援計画の見直し	継続実施・検証 継続実施
	障がい理解の研鑽	**○積極的な研修参加による情報収集** ・伝達研修（一人１回実施）による全職員での情報共有	体験・実習の機会の提供 先進地域研修 各種研修参加	継続実施 継続実施 継続実施
②安心・安全なサービス提供	**権利擁護、虐待防止の推進**	**○倫理綱領、職員行動指針に基づく実践と検証** ・職員会議等において倫理綱領、職員行動指針について協議する時間を持ち浸透を図ります。 ・虐待防止チェックリストを実施します。 ・やむを得ない身体拘束等が必要な方の個別支援計画への反映と検証、モニタリングによる見直しを行います。	目指す職員像の唱和（毎日） 倫理綱領・職員行動指針の読み合わせ・意見交換（職員会議）	取り組み強化と周知徹底
	感染症対策	**○感染症対策マニュアルに沿った予防的取り組みと対策訓練等を実施、検証**	感染症に対する学習会の開催 うがい・手洗い指導（看護師）	継続実施
	防災・防犯対策	**○防災、防犯訓練の実施** ・非常災害対策計画、消防計画に基づいた訓練を実施します。 ・防犯訓練を実施します。	防災訓練年３回 防犯訓練年１回 非常災害対策計画の周知 備蓄品の整備	非常災害対策計画に基づいた訓練実施 備蓄品点検と充足
	健康管理対策	**○定期健康診断の実施、定期歯科検診の実施** ・関係機関との情報共有による健康管理	定期健診年１回 歯科検診１回	継続実施
	食事提供対策	**○外部委託（クックチル）による給食提供の実施**	給食アンケート	継続実施

			年１回	
③必要なサービス開発と見直し	**就労・生活支援事業のあり方**	**○地域に根差した多様な働き方の提案** ・事業所内外の様々な機能を生かし、生産活動にかかる知識及び能力の向上に努めます。	市民病院内の売店・食堂での支援体制の構築	作業新体制・再編成に伴う実践と検証
		・事業内容に応じて、利用者がより主体的にかかわることができる支援を実施します。	アドバイザー活用による商品価値向上	継続実施
		・菓子類の販売パッケージデザインの変更。	店舗での販売強化	
		・菓子類の商品数を絞り込み、製造計画に基づく作業を実施します。	製造計画の確立	継続実施
		・消費税率（１０%へ）変更に伴う価格設定の見直しと製造製品数の絞りこみ	新価格に変更	―
		○カフェ運営のあり方の検討 ・5年目を迎えたＭＩＺＵcafe coccoの運営について、あり方を検討します。	行政も含めた検証、協議による方向性の決定	方向づけされた運営方針による取り組み
		○工賃水準の見直しと工賃保障 ・工賃規程を見直します。	工賃規程の見直し案策定支援	新・工賃規程による工賃支払
		○食品製造における衛生基準の徹底 ・定期衛生点検導入による環境改善への取り組みを行います。	業者による洗浄・清掃	継続実施
		○ドリーム建物大規模修繕計画の方向性についての協議の開始 ・築15年経過による老朽化と、あんです、だんだんの今後のあり方も含めた施設改修、整備について協議を始めます。	検討委員会の設置に向けた協議開始	検討委員会による提案
【経営戦略４】共生社会の実現を目指した地域貢献				
①先進的な取り組み	**関係機関との連携強化**	**○共生社会に向けた取り組み** ・開かれた事業所、新たな地域との交流拠点となるための事業実施を行います。 ・地域住民に事業所に来ていただく機会を積極的に提案します（地域住民等との連携による「おこしやすドリーム」や親子お菓子教室の開催〈子育て世代との連携による障がい理解、普及啓発〉 ・事業所開放日の設定（家族会・地域）	実施	取り組み強化と推進
	地域への情報発信	**○地域密着型イベントや道の駅を中心とした菓子等の販売活動を通した地域住民とのふれあい**	年間計画に沿った販売計画の実施	継続実施

◆ドリーム・だんだん

施設概要	生活介護事業（定員28名） 【主な生産活動】　受託（下請け）作業、仕入れ（リサイクル）事業、製造製品（さをり・染・フェルト等）事業 【その他の活動】　文化的活動（音楽・運動・創作等）、健康管理、レクレーション等

【経営戦略１】安心・安全なサービス提供と必要なサービスの開発・見直し

具体的に取り組む内容（詳細）			2019年	2020年
①主人公	**意思決定支援の推進と実践**	**○「表出された意思や希望」に加え「潜在化している意思や希望」についても顕在化していきます。** ・文化的活動等の取り組みを通して選択肢を増やし、意思形成を尊重した支援を行います。 ・意思決定支援について職員の学びを深めます。	先進地研修 研修参加（伝達含む）	検証・継続実施
	質の高い個別支援計画	**○サービス等利用計画に基づき、本人に寄り添ったきめ細かな個別支援計画を作成します。** ・生活の全体像を意識し、希望の持てる支援を提供します。 ・家族をはじめ関係機関との連携をはかり、モニタリングの充実に努め、個別支援計画の見直しに活かします。 ・利用者、職員間での支援目標を共有します。 ・相談支援専門員、その他関係機関との連携を強化します。 ・多様な体験等を通したニーズの顕在化に努めます。	月1回短期目標の進捗状況の確認 モニタリング情報に基づく個別支援計画の見直し 関係機関との情報共有	継続実施
	障がい理解の研鑽	**○積極的な研修参加による情報収集** ・伝達研修による全職員での情報の共有化を図ります。	先進地研修 各種研修参加 伝達研修（一人１回実施）	継続実施 継続実施
②安心・安全なサービス提供	**権利擁護、虐待防止の推進**	**○倫理綱領、職員行動指針に基づく実践と検証** ・職員会議等において倫理綱領、職員行動指針について協議する時間を持ち、浸透を図ります。 ・虐待防止チェックリストの実施 ・やむを得ない身体拘束等が必要な方の個別支援計画への反映と検証、モニタリングによる見直しを行います。	目指す職員像の唱和（毎日） 倫理綱領・職員行動指針の読み合わせ・意見交換（職員会議）	取り組み強化と周知徹底
	感染症対策	**○感染症対策マニュアルに沿った予防的取り組みと対策訓練等を実施、検証**	感染症に対する学習会の開催、うがい・手洗い指導（看護師）	継続実施
	防災・防犯対策	**○防災、防犯訓練の実施** ・非常災害対策計画、消防計画に基づいた訓練を実施します。 ・防犯訓練を実施します。	防災訓練年３回 防犯訓練年１回 備蓄品の整備	非常災害対策計画に基づいた、防災訓練の実施 備蓄品の点検と充足
	健康管理対策	**○定期健康診断、定期歯科検診の実施と感染症予防指導の実施** ・関係機関との情報共有による健康管理	看護師による定期的なバイタルチェック 定期健康診断年１回 歯科検診年１回	継続実施

	食事提供対策	**○外部委託（クックチル）による給食提供の実施** ・高齢者への配慮、嚥下対策を講じます。	歯ﾌﾞﾗｼ毎月点検 給食アンケート年１回 きざみ食対応 嚥下研修参加	継続実施・取り組み強化
③必要なサービス開発と見直し	**就労・生活支援事業のあり方**	**○重度、高齢化する利用者の受け入れ体制の充実** ・介護技術研修の実施や他の生活介護事業所の取り組み見学、情報収集、アセスメントに基づいた支援体制構築を推進強化する等、職員の資質向上に努めます。 **○生き生きとはたらき続けられる作業、活動の提供** ・健康面に考慮した活動を提供します。 ・自主製品事業の充実を図ります。 ・利用者ニーズに沿った作業保障を行います。 ・文化的活動支援の見直し（外部講師等の活用促進）を行います。	介護技術研修 先進地見学研修 身障者トイレ・エアコン設置 県リハ等専門職の派遣・連携 文化的活動プログラム新規開発 製品・製造部門年間計画作成 先進地研修 商品価格の変更	継続実施 継続実施
		○消費税率（１０%へ）変更に伴う価格設定の見直し **○ドリーム建物大規模修繕計画の方向性についての協議の開始** ・築15年経過による老朽化と、あんです、だんだんの今後のあり方も含めた施設改修、整備を行います。	検討委員会の設置に向けた協議開始	― 検討委員会による提案
④先進的な取り組み	**関係機関との連携強化**	**○共生社会に向けた取り組み** ・開かれた事業所、新たな地域との交流拠点となるための事業を実施します。 ・地域住民に事業所に来ていただく機会を積極的に提案します。	地域住民等との連携による「おこしやすドリーム」の開催 事業所開放日の設定（家族会、地域）	取り組み強化と推進
	地域へ情報発信	**○地域住民とのふれあいの機会の提供**	地域サロン等への参加による住民との交流 開所日での地域行事への参加	取り組み強化と推進

◆マーブル

施設概要	就労継続支援Ｂ型（定員20名） 【主な生産活動】　受託（鉄道リネン㈱下請け） 【その他の活動】　レクリエーション・学習会・健康管理・就労支援

【経営戦略１】安心・安全なサービス提供と必要なサービスの開発・見直し

具体的に取り組む内容（詳細）			2019年	2020年
①主人公	**意思決定支援の推進と実践**	**〇ニーズに応じた働きを尊重した作業環境を構築します。** ・表出や選択の機会を設けることで意思形成を尊重した支援を行います。	実践	実践、検証
		〇行事等の計画段階から利用者の意見を聴くことができる仕組みを構築します。 ・ミーティング等で意思形成に必要な情報を提供し利用者の意見を聴くことのできる環境を構築します。	ミーティング等で共有	検証と継続実施
	質の高い個別支援計画	**〇サービス等利用計画に基づき、本人に寄り添ったきめ細かな個別支援計画を作成します。** ・生活の全体像を意識し、希望の持てる支援を提供します。	ケース会議開催と支援計画に基づく記録の充実	継続
		〇利用者自身がエンパワーメントしていく個別支援計画を作成します。 ・「どのような支援があればできるか」ということに焦点を当てて作成します。 ・価値観や態度、姿勢、感性等、利用者との関係を形成していくための支援のあり方について支援者間で共有します。 ・利用者の生活の質を向上させる視点を強化します。	実践	継続
	障がい理解の研鑽	**〇障がい特性に基づく「強み」を活かした支援と構造化による作業環境の構築について学びを深めます。** ・「その人らしさ」を仕事に結び付けます。 ・「出来る、褒められる」から、さらなる成長願望を醸成します。	各種研修参加	継続
		〇権利擁護や人権研修に参加し、全職員と共有します。	各種研修参加	継続

②安心・安全なサービス提供	**権利擁護、虐待防止の推進**	**○倫理綱領、職員行動指針に基づく実践と検証** ・職員会議等において、倫理綱領、職員行動指針について協議する時間を持ち浸透を図ります ・虐待防止チェックリストの活用やセルフチェックの実施で、支援の振り返りを行います。 ・気づきシートやいいねシートの活用を奨励し、人権を尊重した支援を意識します。	目指す職員像の唱和（毎日） 倫理綱領、職員行動指針の読み合わせ、意見交換（職員会議） 職員会議で気づきシートやいいねシートを共有	継続実施 継続実施
	感染症対策	**○感染症対策マニュアルに沿った予防的取り組みと対策訓練等を実施、検証します。**	ノロウィルス インフルエンザ 予防と対策	継続実施
	防災・防犯対策	**○非常災害、防災、防犯訓練の実施** ・非常災害対策計画、消防計画に基づいた訓練を実施します。	非常災害対策計画の周知 防災訓練年3回 防犯訓練年1回	継続実施
		○災害時に必要な備品を整備します。	実施	継続実施
		○通所自転車の保険、点検等の周知をします。	ヘルメット購入	継続実施
	健康管理対策	**○健康増進を目的とした検診の実施と感染症予防指導の実施** ・健康診断を実施します。 ・歯科検診を実施します。 ・感染予防学習会を開催します。	学習の場を設定 定期健診年1回 歯科健診年1回 学習の場の設定	継続実施
③必要なサービス開発と見直し	**就労・生活支援事業のあり方**	**○企業と提携した事業展開を強みにして、働きがいのある仕事の実現を目指します。** ・アイリスとリネン作業の連携を図ります。	資源の有効活用	―
		○工賃規定と工賃査定表の見直し ・工賃規定と工賃査定表の見直しを行い、就労支援に活用します。	工賃規定・工賃査定の見直し案策定・実施 利用者との共有	検証
		○関係機関との連携に努めます。 ・企業・関係事業所との連携を目指し日々の作業の課題解決に努め効率的な作業環境の構築を目指します。	関係機関との連携	継続実施
		○有償ボランティアの報酬、作業時間、内容、対象者等の規定について提案します。	実情の検証と今後の受け入れ規定の策定	―
【経営戦略４】共生社会の実現を目指した地域貢献				
①先進的な取り組み	**関係機関との連携強化**	**○共生社会に向けた取り組み** ・生きづらさ、働きづらさを抱えた人たちが、地域と繋がり、人と繋がる居場所として「虹カフェ」を活用していただけるよう、相談機関等に情報発信します。	虹カフェの運営（居場所機能として）	継続実施
		・「ぎょうれつ本舗」や「たすけあい高島」、法人内事業所等の関係機関と連携して、小さなはたらく場（虹の会版“はたらく体験”）の提供を行います。	実施、課題整理	継続実施、 方向性の整理
	地域への情報発信	・就労準備支援事業ホップ利用者の支援を通して把握した地域の課題を、関係会議や機関等に情報発信します。	実施	継続実施

◆高島市障がい者支援センターコンパス

施設概要	**基幹相談支援センターとして、身体障がい・知的障がい・精神障がい・発達障がいなど、障がいのある方や、そのご家族の相談受付および情報提供等を行います。地域の相談支援の拠点となり、総合的な相談業務を行います。**

【経営戦略１】安心・安全なサービス提供と必要なサービスの開発・見直し

具体的に取り組む内容（詳細）			2019年	2020年
①主人公	**意思決定支援の推進と実践**	**○本人の持っている潜在的な能力を引き出すことができるように努めます。** ・面談時等で、当事者の自己決定に必要な情報などを理解できるよう説明します。 ・意思決定支援について、潜在的なニーズに気づくことができるよう学びます。	職員会議で模擬面談に取り組み評価 研修会参加	継続実施
	障がい理解の研鑽	**○積極的な研修への参加** ・障がい理解に関する研修への参加、および研修講師として協力します。 ・関係研修へ参加します。 ・伝達研修により、職員間での情報の共有化を図ります。	滋賀県障害者自立支援協議会関係等の研修講師として参加	継続実施
②安心・安全なサービス提供	**権利擁護、虐待防止の推進**	**○倫理綱領、職員行動指針に基づき実践、検証します。** ・倫理綱領、職員行動指針について協議する時間を持ち、浸透を図ります。 ・虐待防止チェックリストを実施します。 ・人権に配慮した言葉使い、傾聴の姿勢の強化に努めます。	職員会議で協議 年2回 研修会参加	継続実施 継続実施 継続実施
③必要なサービス開発と見直し	**就労・生活・相談支援事業のあり方**	**○計画相談支援体制の充実を図ります。** ・セルフプランの減少に努めます。 ・計画相談支援体制プロジェクトチームを有効的に活用し課題解決に着手します。 ・相談支援専門員とサービス管理責任者が共に学ぶための場を設け、サービス等利用計画、個別支援計画に基づくサービスの質の維持、向上を図ります。 **○精神障がい者の支援を強化します。** ・精神障がいのある人、生きづらさを抱えた人たちが安心して過ごせる居場所について、整備を進めます。 **○障がい理解の研鑽に努めます。**	滋賀県障害者自立支援協議会・高島市と連携し課題解決に向け協議 高島市障がい者自立支援協議会の定例会を活用し相談員とサービス管理責任者のワーキングを実施	継続実施 継続実施

		・意思決定支援について、その原則や基本理念を関係者と共に学ぶための勉強会や研修会等の企　画、運営を計画的に実施します。 ・障がい種別による特性、環境を調整するために必要な「アセスメント力」について、事業所等が抱える課題などを基に、関係者と共に学ぶ機会を持つため、事例検討会や研修会の企画、運営を行います。 ・虐待防止・障がい者差別禁止法について学ぶための勉強会等の企画運営を実施します。 **○当事者活動のサポートに取り組みます。** ・当事者サークル活動を通して、共に学べる場の提供を行ないます。 ・当事者が講師になり支援者が学べる場を提供します。 ・当事者団体が定例会等に参加しやすい環境を整えます。	精神保健部会を軸に滋賀県ネットワーク部会に参加、協議 相談支援事業所連絡会で事例検討に取り組める場を企画 当事者サークルＭＤＧの定期的開催で対人面等のスキルが学べる内容を用意 定例会・各部会に当事者の意見が出せる環境を整備	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施
【経営戦略４】共生社会の実現を目指した地域貢献				
①先進的な取り組み	**関係機関との連携強化 地域への情報発信**	**○災害時におけるプラン等で、介護分野との連携や地域住民とのつながり等、地域での役割を明確にしていきます。** ・災害個別プランが必要な方に対して、地域関係者が集まり連携できるシステムを構築します。 ・介護分野と連携し、高島市総合災害訓練等に参加して、プランが有効か評価をします。	災害時のプランが必要な方の作成に取り組む、地域の関係者との連携を強化 プランの評価	継続実施 継続実施

社会福祉法人 虹の会　第1期事業所中期経営計画

（2019年度～2020年度）

2019年3月

社会福祉法人 虹の会

〒520-1521 滋賀県高島市新旭町北畑45番地

電話 0740(25)8220　FAX 0740(25)8221

ホームページ　http://www.shiganijinokai.net

メールアドレス　info@shiganijinokai.net